

どんなことをしているの? 地域包括支援センターでは、

相談・支援事業』、 護予防ケアマネジメント』、 業』を行っています。 『包括的継続的ケアマネジメント事 『権利擁護事業』 『総合 介

介護予防ケアマネジメント

介護が必要な状態になることを未然 受け、生活機能の低下が心配な高齢 (自立) 』と認定された方を対象に、 生活機能評価(介護予防健診)を 『要介護認定』で『非該当

地域包括支援センターとは

福祉士』、介護の必要な状態になら ますので、 が住み慣れた地域で安心して生活で が配置されており、高齢者の皆さん ないための予防などを行う『保健師 談などさまざまな支援を行う『社会 ケアマネジャー』、福祉に関する相 援専門員)の指導などを行う『主任 から総合的に支えるための機関です などからの相談を受けています。 きるよう、高齢者ご本人やその家族 を作成するケアマネジャー(介護支 で暮らす高齢者の皆さんを、 相談内容などの秘密は固く守られ センターには、介護サービス計画 地域包括支援センターとは、 福祉、医療などさまざまな面 お気軽にお電話ください。

います。

などに関する悩みや問題に対応して

②総合相談・支援事業

高齢者の介護や健康、

福祉、

らの相談など、制度にとらわれずに

また、高齢者を介護している方か

幅広い支援を行っています。

必要に応じて職員が自宅などを訪問 します。

利益を保護するための成年後見制度 めに必要な支援を行っています。 の利用促進など、権利擁護を図るた 応を行っているほか、 高齢者虐待の防止や早期発見、 高齢者の権利

※成年後見制度(法定後見)とは、 ③権利擁護事業

④包括的継続的ケア マネジメント事業

や財産管理などを行うものです。 方を代理して契約などの法律行為 後見人などが判断能力の不十分な 家庭裁判所によって選ばれた成年

員などさまざまな機関との連携・協 するため、町内会や民生委員児童委 んにとってより暮らしやすい地域に 地域のケアマネジャーの相談や指 助言を行うほか、高齢者の皆さ

力体制の構築に努めています。

護予防サービス計画を作成し、自立 護の必要な状態にならないための介 して生活できるよう支援をしていま を対象に、要支援状態の重症化や介 1』と『要支援2』に認定された方 に防ぐための支援をしています。 また、 『要介護認定』で『要支援